

## 第 37 回湯河原町地域公共交通会議 会議録

日 時：令和 8 年 1 月 28 日（水）14 時 00 分～14 時 52 分

場 所：防災コミュニティセンター 2 階 205 会議室

### 【会議次第】

- 1 開 会
- 2 報 告
  - (1) コミュニティバスの運行経費(案)に対する意見募集に係る結果について
  - (2) 予約型乗合い交通「ゆたぼん号」のエリアアンケートに係る結果について
- 3 議 題
  - (1) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について
  - (2) 令和 8 年度事業計画（案）について
  - (3) 令和 8 年度歳入歳出予算（案）について
- 4 その他
- 5 閉 会

### 【協議事項の議事概要】

#### 1 開 会

（事務局）

皆様こんにちは、定刻となりましたので、第 37 回湯河原町地域公共交通会議を開催させていただきます。

私、政策参事の鈴木でございます。改めまして、よろしくお願ひいたします。

委員の皆様におかれましては、まだまだ年初のお忙しい中、本日までご出席いただきありがとうございます。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、6 月の会議にお諮りいたしました「ゆたぼん号」のエリアアンケートの結果、またコミュニティバスの運賃改定に係るパブリックコメントの結果等をご議論いただく予定でございます。委員の皆様におかれましては、忌たんのないご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議でございますが、門川ハイヤーの杉山委員、湯河原町土木課長の米山委員から欠席のご連絡をいただいております。

また、神奈川県交通政策課の廣野委員の代理で中川様にご出席されておりますので報告とさせていただきます。

事務局からの報告は以上となりますので、これより先は露木会長の方で進行をよろしくお願ひいたします。

（露木会長）

皆様こんにちは。改めまして、湯河原町社会福祉協議会の露木でございます。今年に入って初めての交通会議になります。皆様本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

委員の皆様にはお忙しい中、それからお寒い中ご出席をいただき、ありがとうございます。お時間の方も限られておりますので、早速議事の方に入らせていただきます。

すいません座らせていただいて、進行の方させていただきます。

それでは本日も会議進行に当たりましては、委員の皆様のご協力お願ひいたします。

まずは事務局から説明がありましたとおり委員 21 名のうち過半数の方がご出席されていることから、会議設置要綱第 5 条第 2 項の規定によりまして、会議の方が成立していることをご報告させていただきます。

また、同じく要綱第 5 条第 5 項において、会議につきましては原則公開としております。本日の会議につきましては、8 名の傍聴人の方、それから報道機関の方が 1 社、取材に来られております。

各委員につきましては報道機関による会議中の写真撮影等にご配慮いただきますよう、よろしくお願いいたします。

## 2 報 告

### (1) コミュニティバスの運行経費(案)に対する意見募集に係る結果について

(露木会長)

それでは、次第に沿って案件に入らせていただきます。まず報告事項(1)コミュニティバスの運行経費(案)に対する意見募集に係る結果についてでございます。

事務局より説明をお願いします。

—事務局より資料 No. 1 の説明—

(露木会長)

はい、ありがとうございます。ただいま事務局からコミュニティバスの運行経費の改定案に対する意見募集に係る結果についての報告がございました。

コミュニティバスの運賃値上げにつきましてはこれまで複数回こちらの交通会議でも協議させていただきました。

今回パブリックコメントを実施したということで、その結果の報告でございましたが、委員の皆様から何かご意見、ご質問等あればお願いをしたいと思います。

(一同)

特になし

(露木会長)

よろしいでしょうか。この後、議会に報告をしてという流れになるということで、事務局から説明がございましたが、ご質問等ないようですので、次に移らせていただきたいと思います。

### (2) 予約型乗合い交通「ゆたぼん号」のエリアアンケートに係る結果について

(露木会長)

次に(2)予約型乗合い交通「ゆたぼん号」のエリアアンケートに係る結果について、事務局より説明をお願いします。

—事務局より資料 No. 2 の説明—

(露木会長)

はい、ありがとうございます。ただいま事務局から、「ゆたぼん号」のエリアアンケートに係る結果についての説明がございました。

アンケート結果を踏まえた運行エリア拡大等の検討については、最後にありましたけれども、今後の課題として取り扱います、今回はアンケート結果の報告のみということでございます。

様々なご意見、特に最後にありましたけど自由記述欄ではたくさんのご意見があったかと思  
います。だいぶ詳細に書いている方もいらっしゃるかなと感じます。

これに対しまして、委員の皆様ご意見ご質問等ありましたら、お願いをします。

(志摩委員)

志摩でございます。まずは、大変手間がかかったと思いますが、ビッグデータを作っていた  
だきまして、ありがとうございます。

これを今ここで初めて拝見して見るのは、時間が足らなすぎるので、またゆっくり読ませて  
いただいて、また次回意見を言わせていただければなと思います。

おそらく回答してくださった方は、60代、70代ぐらいの比較のお元気な方、なおかつマイ  
カーを使っている方が多いのではないかと思います。

やはりこのアンケートの中で、免許返納のこともございますし、1年以内に返納する方の数  
がとても少なく、5年以内でも55件、しばらく返納の予定はないと、その数がすごく多い  
んですね。ここがちょっと心配事項ではあります。

つまり、言い方からすると、不便な地域なので、何が何でもマイカーで行動するよっていう  
ふうに見えなくもないんで、それは首都圏では交通事故等がだいぶ増えていますので、なにぶ  
ん湯河原町ですので交通量が大変少ないということで、同じようにはならないと思うのですが、  
この返納の予定がないという人がたくさんいるということ、頭に入れておいた方が良くと思  
います。これを読ませていただいて、「ゆたぼん号」なのか、それ以外なのかということも含  
めて、今後の町の移動手段が増えていくことを望みます。以上でございます。

(露木会長)

はい、志摩委員ありがとうございます。委員の方から免許返納に関わる交通事故のご心配で  
すね、毎日のようにニュースで流れておりますから委員の皆さんもご心配な部分もあるかと思  
いますし、なにぶん膨大な資料でございますので、ゆっくり読んでいただいて、もしご質問等  
があれば直接事務局に問い合わせても構いませんし、次回の会議等でも、もしありましたらお  
聞きになっていただいてもよろしいかなと思います。

それでは、今の中で、他に何かございますか。先生お願いします。

(岡村委員)

はい、いろいろ作業大変だったと思いますけれど、どうもありがとうございました。

多分これから追加でいろいろな分析ができようかと思ます。

車にほぼ問題なく乗っている方に、あえて「ゆたぼん号」に乗ってくださいということは基  
本的にないだろうと思ますので、例えば30ページの間3、外出時の困難度についてお尋ね  
します、ご自身で外出するための困難度はどれですかというところで、②と③ですね。③はど  
なたかと一緒に出かけられる方で、②は1人で出かけられるけど多分車の運転が心配で  
あるとか、車はもう運転できないので、バスを使っていますと、または大変だけど歩いていき  
ます。なので、おそらく②③の方がどうしているのかというところを、じっくり見ていただ  
くと良いのかなと、合わせると100人ちょっといらっしゃるかなと思います。

①の困難ではないという方を無視しているかということ、別にそうではなくて、この方が5年  
ぐらいすると、この②③と同じような回答をするだろうということが想像できますので、その  
意味で②③の現在の方がどう考えていらっしゃるか、それからその後の自由記述でどう考えて

いるのか。これをザーと見るとかなりいろいろご記入いただいている、多分通常の生活の中での切迫度であるとか、逆にもう非常に活動的な方であるとか、いろいろな回答が来ますので、この問3とどんな関係になるのかということを見ていただくと、結構いろんなことも分かってくるので、さらにこれが地区別になっても、多分地区別で数十人ぐらいは、②と③の方はいらっしゃると思いますので、そこは例えばということで、もしやる時間や手間があれば、その時にやっていただけたらと思いました。どうもありがとうございました。

(露木会長)

はい、先生ありがとうございます。

30 ページにあります、今は困難ではないけれども、5年後、あるいは10年後その人たちが②、③になるだろうという部分は予想できると、その辺も知るためには、やはり今の段階での②、③が、どのような困難を抱えているかというところの分析が必要ではないかというような先生からのご意見がございました。その辺は、また事務局の方でいろいろ研究してというところでやっていただけるかなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

では、事務局の方からお願いします。

(事務局)

はい、事務局中村です。

先ほど委員からご指摘いただいたポイントなどを踏まえまして、事務局としてより深掘りして分析などは考えていきたいと思っています。

また、何か取りまとまるようなことがありましたらご報告、共有の方させていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

(露木会長)

他にご意見、ご質問ございますか。島田委員お願ひいたします。

(島田委員)

はい、オレンジラインに住んでいます島田です。

スタートからオレンジラインが、スタートダッシュよく、現在に至っても、全体のおそらく9割ぐらいがオレンジラインの住民が利用しているということなので、最近、舞の海の宣伝じゃないですけど、もう生活の一部になっておりましてね、非常に町に対しても感謝しているという状況なんです。

最近ここ2、3年入れ替わりの居住者が結構おりまして、その方なんかも、やはり「ゆたぼん号」があるために定着する、定住するという方向に結構動いておりまして、本来ならばオレンジラインはリゾートの関係の方が非常に多いのですが、やはりこういう公共の「ゆたぼん号」があるために定住すると、高齢者が定住するという方向に結構動いているということなので、ますますこの「ゆたぼん号」の重要性が高まっているのではないかと思います。

人口の年齢層が他の地区と若干違うかなという感じはしておりますが、やはり宣伝が行き届いていなくて、知らなかったという人が結構いるのではないかと思います。オレンジラインでも知らなかったという人が、最近いろいろな形で参加しているということが散見されるわけですから、他の地区もそういう面で利用していただければ、結構自家用車を持っている方でも、利用するという方向になってくるのではないかなと思いますので、町としてはその辺をアンケートの結果、非常に詳細な結果が出ておりますけれども、いよいよそれを実行

するというのを、もうちょっと徹底的にやってほしいなと思います。以上です。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。オレンジラインの方が利用者数が多いというのは、毎回の報告でいろいろお話が出ているかと思いますが、なかなか知ってもらえてないという部分が多いのではないかと、島田委員からの意見でございました。

事務局の方、何かありますか。

(事務局)

オレンジラインの関係もそうですが、今後「ゆたぼん号」も含めて、こういった形で湯河原町として体制を整えていくかというところは、今回のアンケートも踏まえて、今後研究していかなければいけないことだと考えております。

そういった中で引き続きご意見等いただければと思います。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。よろしいですかね。

他に何かございますか。

(鈴木委員)

すいません、今渡された資料で全部読み切れないので、ちょっと意見があれなのですが、ふと思ったことが、こういう路線を地域に増やすときには予算的にはどのぐらいかかるのかと思うことと、あと人口的に川堀とか飛び地でかなり広い範囲だと思うんですよ。そうなるくと、今人口減少も結構あるので、そういうところまでこれを増やして、あまり予算がかかるようでしたら、それよりもタクシーとかを利用して、タクシーの減免措置というか、補助みたいなことをした方が安く済むのではないかと、そんなことも思ったのですが。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。今回は、アンケートが運行されていないエリアということですけれども、新たにもし運行するのであれば、どの程度費用がかかるかということと、それぞれの地域で人口も違うでしょうし、あるいは。

(鈴木委員)

すいません。もう一つ良いですか。

範囲が広がると、乗合いの停留所を増やした方が、近くにあれば、利用する人も増えると思うんですよ。だから、そういう点でもいろいろと考えていった方が良いんじゃないかなとも思っています。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

あと、人口と停留所ですかね、そちらの場所の確保、あるいは「ゆたぼん号」でなくて、タクシーの助成の方が今後は良いのではないかと、いうようなところでございますけれども、事務局どうでしょうか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。

まず予算感というところですが、今年度予算で約 500 万円程度の予算がこの「ゆたぼん号」の運行に対してかかっているところでございます。

例えば、今後対象エリアを拡大することによって、利用者が 10%増えるとなると、単純に 550 万円必要だとか、600 万円必要だとかそういった予算感なのかなと考えておりますので、例えば今後このアンケートを踏まえまして、どういった形でやっていくかというところは、まだまだ検討の段階ではございますが、そういった財政的な状況などを踏まえて考えていきたいと思っているところでございます。

またタクシー補助などにつきましても、例えば今後の湯河原町の、いわゆる少子高齢化、人口減少と高齢者の推移などを踏まえた上で、どう検討していくかというところもあるかと思えます。例えば、本当に高齢者全員にタクシーの補助券などをお配りするとすると、約 1 万人以上の方ということになりますので、それこそ「ゆたぼん号」と比べ物にならない膨大な予算措置が必要になってくることも考えられますので、本当に総合的に湯河原町にとって、どういった公共交通のあり方がいいのか、住民の福祉行政として、どういった形が良いのかというところは、本当にトータルで全体を考えていながら検討を進めていきたいと考えております。

(鈴木委員)

ありがとうございます。ただ 1 万人というお話が出ましたけれど、私は運行していない地域だけの、後は、例えば、「ゆたぼん号」の路線からもっと離れた地域の人に対しての補助金ということで、全員の人に補助金をという意味で質問したのではないので、その点だけは、ご理解ください。すいません、ありがとうございました。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。他にございますか。

(北村委員)

鍛冶屋区長の北村です。先ほど、志摩委員が免許の返納についてご心配されていましたが、資料の 10 ページの免許の返納を考えているかというところで、しばらく予定はないという方が多いと、このアンケートの中で職業は特にクロスするために取っていないということでしょうか、というのは、私も前期高齢者で鍛冶屋に住んでいて、農業とか、または仕事をしている方にとっては、簡単に免許を返納できない、自分の仕事ができないというものもありますので、その辺で職業が分かれば、こういう仕事をやっているから免許をしばらく返納しないとか、そういうのも出てくるのではないかと思いますので、ちょっとお聞きします。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。そうですね 10 ページにあります返納予定がない方、この方たちが、どういう仕事をされていて、どういうことで免許、車が必要であるから返納しないという理由までは、どうでしょう事務局は分析の方できている状況でしょうか。お願いします。

(事務局)

職業の設問については取っておらず、我々も今把握できていません。

確かにこういったアンケートですので、地域の特徴を鑑みた設問にした方が良かったかなと

いうところでありますので、次回以降の検討にさせていただければと思います。  
ご意見ありがとうございます。

(露木会長)

はい、ありがとうございます。とっていないというところでしたけれども、北村委員よろしいでしょうか。ぜひとも次回以降は、そういったところも検討していただければと思います。  
他にございますか。

(一同)

特になし

(露木会長)

よろしいですかね。そうしましたら、こちらの「ゆたぼん号」のアンケートに係る結果につきましての報告は以上とさせていただきます。

### 3 議 題

#### (1) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について

(露木会長)

引き続き議題の方に入らせていただきたいと思います。

議題の方は、今回3件ございますが、会議設置要綱の第5条第4項に基づきまして、委員の皆様の議決が必要な案件となります。

それぞれについて、挙手による採決を行いたいと思いますので、あらかじめご了承いただければと思います。

それでは、議題の(1)地域公共交通確保維持改善事業・事業評価についてです。

こちらの方は、毎回案件として出ておりますが、国からの補助を受けるに当たり、本会議での承認が必要となるものです。

それでは、事務局より説明をお願いします。

—事務局より資料No. 3の説明—

(露木会長)

はい、ありがとうございます。ただいま事務局から説明がございました。

先ほど申し上げましたとおり、国からの補助を受けるために、本会議の承認が必要というものでございますが、何かご意見、ご質問等ございますか。

(一同)

特になし。

(露木会長)

よろしいですかね。

毎回お諮りしている案件というところもありますので、先ほど申し上げましたとおり、会議の要綱によりまして、採決をとりたいと思います。

ただいまの「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(一同)

挙手

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

全員賛成で、承認いただいたということになります。

**(2) 令和8年度事業計画(案)について**

**(3) 令和8年度歳入歳出予算(案)について**

(露木会長)

それでは続いての議題です。(2) 令和8年度事業計画(案)について、それから(3) 令和8年度歳入歳出予算(案)についてですが、こちらは関連する議題となりますので、併せて説明をしたいということで事務局より申し出がありました。それでは、事務局より説明をお願いします。

—事務局より資料No. 4、資料No. 5の説明—

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

ただいま事務局の方から令和8年度の事業計画(案)と、予算(案)について説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等ございませぬ。

(一同)

特になし。

(露木会長)

特によろしいですか。

そうしましたら、この議題の(2)、(3)は関連するものでございますので、併せて一緒に採決をさせていただきたいと思ひます。

令和8年度の事業計画(案)、それから令和8年度の歳入歳出予算(案)につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。

(一同)

挙手

(露木会長)

はい、ありがとうございます。

全員賛成ということで、来年度の計画それから予算については承認ということにいたします。議題の方は以上になりますが、委員の皆様から何かございませぬか。

特によろしいでしょうか。

それでは事務局に進行の方、お返ししたいと思います。お願いします。

(事務局)

本日は、いろいろとご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

事務連絡ですが、本委員会委員の任期が令和8年3月31日までとなっております。今後、委員の委嘱の関係につきまして、詳細をご依頼させていただきたいと思っておりますので、またご協力の方よろしくお願いたします。

本日は、本当にお忙しい中ありがとうございました。以上をもちまして第37回地域公共交通会議の方、閉会とさせていただきます。

本日はありがとうございました。